

保育園・幼稚園の園児募集

さゆり幼稚園の園児を募集

学校教育のスタートは幼稚園から

さゆり幼稚園では平成19年度の園児を募集しています。小学校入学前の子どもは3歳から、全国どこでも共通の教育課程「幼稚園教育要領」に基づく教育が受けられます。(文部科学省通達より)

■さゆり幼稚園の特色

- ①教育的意図を配慮した『遊び』の中で学習します。
- ②子どもの健全な成長のためには、家庭の愛情が何よりも大切であり、よりよい子育てを両親とともに学びます。(園長の子育て相談室があります。)
- ③音楽教育を大切に、豊かな情操を育み音楽の基礎を学びます。
 - ◎音楽教師による歌唱指導を行います。
 - ◎小学1年生必須の鍵盤ハーモニカ^{けんぱん}の個人指導により、曲が弾けるようになり合奏が楽しめます。
 - ◎リトミックでリズム感を身につけ、太鼓演奏・ダンスの舞台発表の場があります。
- ④幼児の身体と心を健全に育てる運動機能の発達をめざし体力測定などを行いながら、一人一人の成長を見守ります。
 - ◎水泳指導で、年長児ほぼ全員が泳ぎを体験します。
- ⑤第1、第3土曜日に小学生も参加しての土曜学校を実施します。
- ⑥家庭の事情に応じ、預かり保育を行います。
- ⑦園児保護者の負担を軽減するため、授業料(保育料)の減額制度があります。
- ⑧毎月、就園前の親子登園を計画、子育てを楽しむ場を提供しています。

■申し込み

11月30日(木)までに入園願書を提出してください。入園案内・申込用紙が必要な方は、当園までご連絡ください。

■問い合わせ先

学校法人かわね学園 さゆり幼稚園
☎ <57> 2233

詳細についてはホームページでも確認できます。当幼稚園の教育内容や園児の活動内容をご覧ください。

URL:<http://sayuri-noibara.ftw.jp/>

町内保育園の園児を募集

町内保育園では、平成19年度の新規入園および年度途中からの入園申し込みを受け付けています。

なお、保育園の再編を進めておりますので、その旨をあらかじめご承知ください。

■対象

- 町内在住で、次のいずれかの理由により家庭において十分な保育を受けることができない児童。(保育できる祖父母などがいる場合を除きます。)
- ◎児童の保護者が家庭の外に勤めている場合
 - ◎児童の保護者が家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
 - ◎児童の保護者が長期の傷病や心身障害、または母親が出産前後である場合
 - ◎児童の保護者が長期にわたり、同居している親族を常時介護している場合
 - ◎児童の保護者が火災、風水害、震災、その他の災害の復旧にあっている場合

■申し込み

11月30日(木)までに、本庁健康増進課・総合支所保健福祉課、または、町内各保育園に備え付けの書類に必要事項を記入し、本庁健康増進課・総合支所保健福祉課が町内各保育園に提出してください。

後日、申請内容や保育時間などについて面接による確認があります。

■その他

各保育園は、随時見学することができます。事前に保育園に連絡してお出かけください。

- ◎町立桜保育園 ☎ <59> 2201
- ◎町立藤川保育園 ☎ <57> 2231
- ◎町立三ツ星保育園 ☎ <56> 0043
- ◎私立徳山聖母保育園 ☎ <57> 2234

*保育時間等については、各保育園によって異なりますのでお問い合わせください。

■問い合わせ先

- ・本庁健康増進課・☎ <56> 2224
- ・総合支所保健福祉課 ☎ <58> 7071

入園までの手続きの流れ

- ①申込み受付期間 11月1日～11月30日
↓ (申込状況によって面接を行う場合があります)
- ②入園承諾通知 平成19年2月下旬予定
- ③保育料算定資料の提出 平成19年3月下旬予定
↓ (保護者の平成18年分源泉徴収票または確定申告書の写しが必要となります)
- ④入園 平成19年4月